

全国レガシーギフト協会 2018 年度事業計画

設立 3 事業年度目に入る 2018 年度においては、遺贈関心者（40 歳以上の男女の 21%）への最適なアドバイス体制の構築と地域の資金循環の促進、高齢者の社会貢献による幸福度向上を目的に、2016 年度発足の全国レガシーギフト協会のさらなる体制整備・強化を図り、遺贈寄付の全国的な推進を行う。

特に 2017 年度より取組みを始めた各相談窓口の相談機能増強を図り、全国的な相談水準の均質化と相談体制の拡大を図る。また、研修等を通じて築いた全国の自治体、弁護士・税理士等専門家ネットワークによる地域における遺贈寄付に関する人材育成強化に引き続き取り組む。

更に、社会的認知拡大のための発信や金融機関等を含めた各種団体・法人やメディアへの広報啓発活動は引き続き、実施する。

（1）2018 年度事業計画の基本的な考え方

以下 3 つの状態を実現するために事業を行う。

1. 人生の集大成の社会貢献である遺贈寄付が本人の望む最適な形で実現すること
2. 多様な市民公益に配慮した遺贈寄付ができるようになること
3. 遺贈寄付が地域の未来資産になるように、世代を超えて継承されるものになること

行う事業は以下 4 事業とする

1. 情報提供事業

ポータルサイトによる遺贈寄付の情報提供。全国の相談窓口、専門家や活動団体の情報提供。
NPO・土業向け研修情報の案内。

2. 人材育成事業

専門家向け、担当者向けの研修の実施

3. 普及事業

情報の提供、イベント開催等

4. アドボカシー事業

税制改革提言、施策提案、遺贈寄付統計のはたらきかけ等

(2) 事業の詳細

1. 情報提供事業

- ① 加盟団体における相談窓口業務においてより円滑に情報提供が進むように以下の取り組みを進める
 - ・ 全国相談窓口の研修開催、相互相談の推進
 - ・ 加盟団体相談窓口の情報共有
 - ・ 全国紹介活動団体リストの共有・ピアレビュー
 - ・ 統一記録項目を全国共有（会員管理データベースシステム Salesforce 等でのシステム共有）
 - ・ 潜在的な相談窓口への働きかけを通じて、加盟団体（相談窓口）の増加を図る
- ② 全ポータルサイト「いぞう寄付の窓口」を改善・最適化し、掲載情報を充実させる。
特に、遺贈寄付推進賛同者の HP 掲載や事例情報等の充実を図る
<https://izoukifu.jp/>
- ③ 全国統一パンフレット等の情報発信ツールの活用と整備
パンフレットの関係機関送付や発信ツールの充実を図る

2. 人材育成事業

- ① NPO 向け・士業向けの遺贈寄付研修を実施する。自団体主催の研修を複数回開催することに加えて、加盟団体主催の研修やイベントを推進する。また、そうした情報をポータルサイト上でも発信する。
- ② 研修受講者の士業専門家の登録の推進を図る。また、登録専門家同士の相互知見・経験共有の機会を創出し、知見のレベル向上を図る。
- ③ 遺贈寄付推進委員会を定期的開催し、委員とオブザーバーとして参加可能な登録士業の方々が遺贈寄付に関する最新のトピックに触れながら、議論できる環境を設ける。
- ④ 遺贈寄付ハンドブックの改訂版を出版し、研修事業へ活かす。

3. 普及事業

- ① 遺贈寄付の事例紹介、本仕組に関する情報提供を、ポータルサイト、ソーシャルメディア、テレビ番組、新聞、雑誌、書籍など各種メディアを通じて行う。

- ② 遺贈寄付の書籍、事例などをもとに一般向けの遺贈寄付啓発セミナーの開催を行う。
- ③ 自治体、専門家ネットワーク、公証人役場等の様々な機関に対して普及啓発を行う。
- ④ 遺贈寄付啓発ビデオや小冊子を作成し、信託セミナーや終活セミナーで活用する他、当協会の研修や金融機関その他での上映・配布を行う。
- ⑤ レガシーアンバサダー制度を設立し、自治体の首長、経営者、有識者等のインフルエンサーで、遺贈寄付の価値や可能性に共感し、応援メッセージを集め、広く啓発活動に利用していく。

4. アドボカシー事業

税制改正について、政治家、政府に対して提言する。

(3) 組織運営体制の実施

1. 各種委員会の実施

評議委員会、常任委員会、遺贈寄付推進委員会、相談者委員会を規定に沿って実施し、決定事項を速やかに実行する。

2. 公益認定の取得と会員、支援者の拡大

公益認定を受けるよう努めるとともに、会員の獲得、支援者の増加に努めることで財源の安定化を図る。新たに法人会員や個人のマンスリーサポーターの獲得を目指す。

3. 情報提供体制の確立

加盟団体、登録士業、活動団体、関係者等、各ステークホルダーに提供する情報提供や相互情報交換体制を確立し、経験やノウハウの共有が円滑に進むようにする。